

薬食発第 0926006 号
平成 19 年 9 月 26 日

(独) 医薬品医療機器総合機構 理事長 殿

厚生労働省医薬食品局長

「中華人民共和国向け輸出用医薬部外品及び化粧品証明書の発給について」の
廃止について

今般、中華人民共和国向け輸出用医薬部外品及び化粧品証明書の発給業務を廃止することとし、別添写しのとおり、各都道府県知事あて通知したところです。
つきましては、証明書の発給廃止に関し、よろしくお取り計らい願います。